安全の手引き

２０２５年2月

在ミラノ日本国総領事館

《目　次》

Ⅰ　序言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

Ⅱ　防犯の手引き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
　１　防犯対策の基本的な心構え・・・・・・・・・・・・・・・３
　２　北イタリアの犯罪発生状況及び具体的防犯対策・・・・３
　（１）北イタリアの犯罪発生状況
　（２）邦人の犯罪被害状況
　（３）日本人が被害を受ける主な手口
　（４）被害後の措置
　（５）具体的防犯対策
　３　交通事情と事故対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
　（１）交通事情
　（２）運転マナーと交通ルール
　（３）事故の当事者となった時の対応
　４　テロ・誘拐等対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
　（１）テロ
　（２）誘拐
　（３）過激な市民団体などの抗議行動
　５　緊急連絡先・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
　（１）官公庁
　（２）在イタリア邦人団体
　（３）警察関係
　（４）火災及び救急車
　（５）主な航空会社
　（６）「いざという時のための簡単イタリア語」

Ⅲ　在留邦人用緊急事態対処マニュアル・・・・・・・・・・１０
　１　平素の準備と心構え
　２　緊急時の行動
　３　緊急事態に備えてのチェックリスト
　４　自然災害（防災）

Ⅰ　序言

１　外国で生活すること

外国で安全な生活を送るためには、その国の文化や習慣、ルール等をよく理解することが大切です。

日本では常識的なことでも、国によっては非常識と見なされる場合があるほか、その国の法律を知らなかったために、犯罪の被害者や加害者になってしまうおそれもあります。

この手引きは、ミラノをはじめとする北イタリアで生活される方に加え、旅行者や出張者等の短期滞在の方にも役立つようにまとめました。皆様の安全な滞在の一助となれば幸いです。

２　イタリアの治安状況

イタリアの刑法犯認知件数は、約２３０万件（２０２３年）で、日本の刑法犯認知件数（同年約７０万件）の３倍以上となっており、人口比で見ると日本の約７倍の割合に相当します。

イタリアは世界中から多くの観光客が訪れる地であり、観光客を狙った犯罪も多く、邦人の被害も後を絶ちません。被害の多くは、現金や貴重品を狙った窃盗犯罪です。そのため、周囲に注意を払い防犯対策を講じる（例：電車内でリュックサックを前に抱えるなど）ことで、防げるケースもあります。しかし、犯人の１人が被害者の注意をそらし、その隙に別の者がスリを働くといった組織的な犯行は、事前に犯罪手口を知らなければ防ぐことは困難といえます。

したがって、自分の身を守るためには、「**ここは日本ではない**」という意識を常に持ち、当地での犯罪状況や防犯対策に関する情報を収集し、適切な対策を講じることが重要です。

３　海外安全ホームページの確認と「たびレジ」の登録又は「在留届」の提出

外務省の海外安全ホームページ（http://www.anzen.mofa.go.jp/）には、イタリアを含む世界各国の治安情勢や安全対策に関する情報が掲載されていますので、ご活用ください。同ホームページからは、海外安全アプリのダウンロードもできます。

また、在外公館から安全に対する最新情報や緊急時の通知を受け取るために、渡航期間に応じた登録をお願いします。

- **３か月未満の渡航を予定されている方**には、海外旅行登録システム「たびレジ」（https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html）に登録してください。
- **３か月以上の滞在を予定している方**には、Ｅメールアドレスの登録も含めた「在留届」（https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html）　の提出をお願いいたします。

Ⅱ　防犯の手引き

１　防犯対策の基本的な心構え

海外で安全な生活を送るためには、滞在先の実情に応じた防犯対策を常に講じておく必要があります。基本的な心構えは次のとおりです。

（1）「日本ではない」という意識を持つ

日本での生活が長い多くの方は、これまで犯罪被害に遭った経験がなく、「防犯」といってもどこか他人事のように捉えがちです。しかし、当地では犯罪被害のリスクは身近にあります。「自分に限っては大丈夫。」という意識は捨て、防犯対策を確実に講じてください。

（2）危険な地域、時間帯の把握

程度の差はあれ、どの国でも人気（ひとけ）のない通り、駅周辺夜間は危険といえます。

さらに、その国や地域特有のリスクも存在するため、最新の情報を収集し、危険な場所には決して近づかないようにしてください。

（3）ターゲットにされない工夫

犯人は、容易に成果を上げられる対象を探しています。

日本人は多額の現金を持ち歩く傾向があり、防犯意識が低いと見なされるため、ターゲットにされやすいとされています。防犯対策を講じるとともに、目立たないように行動することで、ターゲットにされるリスクを減らすように心がけてください。

（4）万が一に備える

防犯対策を徹底すれば犯罪被害のリスクを低くすることは可能ですが、ゼロにはできません。万が一被害に遭った際に被害を最小限に抑えるため、次のような「最悪の事態を想定した準備」を心がけることが大切です。

・必要最低限の現金のみ持ち歩く（やむを得ず多額の現金を持つ場合は分散する）。
・クレジットカード会社の緊急連絡先を控えておく。
・貴重品を自宅に置かずに会社等のセキュリティの高いところで分散管理する。

２　北イタリアの犯罪発生状況及び具体的防犯対策

（1）北イタリアの犯罪発生状況

例年ミラノやベネチアなどの観光地を中心に、邦人旅行客を狙ったスリや置引き被害が多数発生しています。また、ミラノ市内では、在留邦人宅の空き巣被害も発生しています。

さらに、近年ではサイバー空間での詐欺を含む犯罪が増加するなど、犯罪の傾向に変化が見られます。

（2）邦人の犯罪被害状況（当館に届出されたもの）

２０２４年中、当館が認知した北イタリアにおける日本人犯罪被害数は１２２件（前年比＋３７）となり、内訳はスリ６４件、置引き５０件、車上狙い４件、ひったくり２件、強盗致傷２件でした。

これらの被害のほとんどがスリや置引きによる窃盗被害であり、被害はミラノとベネチアで多く発生しています。特にミラノのドゥオーモ周辺や中央駅、ベネチアのサンマルコ広場など、観光客が多く集まる場所での被害が目立っています。

スリの手口に関して、妊娠中の被疑者には通常、執行猶予が与えられるというイタリア刑法の規定があり、この規定を悪用した妊娠中又は妊娠を装った東欧系女性を含むスリグループが地下鉄等で犯行を繰り返しています。

被害に遭わないよう、人が混雑する場所やラッシュアワー時には、貴重品から目を離さないよう十分に注意してください。

（3）日本人が被害を受ける主な手口

ア　スリ

地下鉄電車内、地下鉄等駅構内、観光地周辺、飲食店及び路上等で発生しています。

犯行手口として、窃盗団グループによるスリが顕著で、特に地下鉄の乗降時が狙われます。

イ　置引き

長距離特急列車内、レストラン、ホテル、空港等で多発しています。

事例として、声をかけられたり、床に小銭を落とされたりするなどにより注意を逸らされている間に、車両の座席や荷物棚に置いたカバンや、列車の発車間際に荷物棚からスーツケース等を盗まれたり、レストランでは座席の背もたれ、空席の椅子、足下に置いたカバン等が盗まれています。

ウ　車上狙い

高速道路サービスエリア（ＳＡ)、ミラノ市内の路上や駐車場で発生しています。

市内の路上駐車車両の窓ガラスが割れている状況も散見され、車上狙いの犯罪が頻繁に発生していることが見てとれます。

事例として、飲食店駐車場等に駐車中の車両で、窓ガラスが割られ貴重品を盗まれたり、運転中や停車中にタイヤがパンクしていると言われ、降車して確認している際に車内の貴重品を盗まれたりするケースがあります。

エ　強盗致傷事件

邦人被害の強盗等の凶悪犯罪については、特にミラノ中央駅付近やコルソ・コモやナビリオなどの繁華街で発生しています。

事例として、高級時計やネックレスなどを狙い、急に声をかけられた後に強奪されるケースが報告されています。

オ　クレジットカードすり替え窃盗

空港などで、犯人が、「自分のクレジットカードが使用できない。」と言って、被害者に自分のクレジットカードを試すよう依頼し、その過程で犯人が所有する自分のカードと被害者のカードとすり替えて盗む手口が従前から発生しています。

カ　空港での窃盗事案

テロ対策により手荷物の持ち込みが制限されているため、空港内で荷物整理を行っている隙に被害に遭うケースが発生しています。

キ　その他

（ア）当たり屋行為

車を運転中、犯人に車両を横（前）付され、車体をこすられた等の言いがかりを付けられて現金を要求される事案が発生しています。

（イ）スマートフォン等のひったくり

使用中のスマートフォン等を強引にひったくる事案が発生しています。

（4）具体的な防犯対策

ア　侵入盗対策

空き巣犯は侵入のしやすさを判断するために下見をすることが一般的です。そのため、門番（管理人）がいる、監視カメラが設置されているなど狙われにくい物件を選ぶことが重要です。また、入居時やその後に以下のような対策を講じ、防犯性を高めましょう。

- 鍵の増設（セキュリティカードが付属する「CHIAVE EUROPA」のような複製が難しい鍵が推奨されます）
- シャッター（タッパレッラ）の設置
- アラーム吹鳴型警報器や点灯式ライトなどの防犯機器の導入

これらの重層的な対策を取り入れることで、侵入されるリスクを減らせます。

イ　外出時の防犯対策

外出時の防犯対策では、「窃盗犯にターゲットにされない」ことが最大のポイントです。日常的に防犯意識を持ち、以下のような対策をすることでスリや置引き等の被害リスクを減らせます。

- 混雑した場所でリュックサックを背負ったまま移動しない。
- イヤホンや携帯電話を利用しながら歩かない。
- 高価な時計や金のネックレス等の装飾品を身につけない。
- 派手な服装をしない（女性は肌の露出にも注意)。
- 無警戒に写真撮影や地理案内の依頼に応じない。
- 周囲を気にしながら足早に歩く。
- 電車の網棚や座席にバッグを放置せず、常に身につけておく。

（5）被害後の措置

十分に気を付けていても被害に遭ってしまう場合があります。クレジットカードを盗難された際は、まずカード会社等に連絡し、カードを無効にしてください。その後、最寄りの警察署に必ず被害届を提出してください（イタリア国内であればどこでも可）。これを怠ると、第三者に旅券やクレジットカードを悪用されるおそれがあります。また、被害届証明書は、当館でのパスポートの再発行や保険会社に対する被害額等の請求時に必要となります。

3　交通事情と事故対策

（1）交通事情

北イタリアの主要な都市では、地下鉄、バス、トラム（路面電車）といった公共交通機関が整備されていますが、車への依存度が高く、狭いスペースに多くの車が駐車されている状況です。特にミラノでは、通勤時間帯などに我先にと強引な運転をするドライバーも少なくありません。

また、近年は自転車や電動キックボードの利用が増加しており、交通事故による死者の約１割を占めるようになっています。

（2）運転マナーと交通ルール

ア　運転マナーと注意点

当地の運転マナーは、日本と比べて良いとは言えません。方向指示器を点灯させない無理な割込みや追越し、クラクションやパッシングの多用、あおり運転の頻発のほか、路上駐車スペースが満車状態で、車道中央や歩道、街路樹の脇まで雑然と駐車される状況が見られます。また、運転手等が周囲を確認せずにドアを開放することや自転車・歩行者による信号無視が常態化しており、交通ルールに対する規範意識が社会全体で低い状況にあると言えます。

そのため、運転時だけでなく歩行時にも細心の注意を払うことが必要です。さらに、乗車時には全席でシートベルトを着用し、自転車に乗る際にはヘルメットを装着して反射板や反射材を利用するなど、万が一に備えておくことが重要です。

イ　運転免許制度

当地では、運転免許に関する点数制度が導入されており、イタリアの運転免許を所持している全てのドライバーに適用されます。交通違反をした場合、各運転手に割り当てられた点数（初期点数は２０点。無違反が続く場合は最大３０点まで増加）から違反の種類に応じた点数が減点され、持ち点数が０になった場合、再試験（revisione della patente）を受ける義務が生じます。再試験を受けない場合や不合格の場合、免許は無期限停止（sospensione a tempo indeterminato）されます。なお、イタリアで初めての運転免許取得者は、取得後３年間は減点が２倍になります。

日本の運転免許及び国際運転免許証を使用する場合、イタリアの点数制度には直接影響されませんが、交通違反を犯した場合には罰金等が課せられることがあります。また、長期滞在でイタリアの運転免許に切り替える際には、点数制度が適用されることになります。

ウ　車両入場料金システム

ミラノ市内中心部では「Area C」と呼ばれる車両入場料金システムが適用されており、平日７：３０～１９：３０に規制ゾーンへ進入する場合、一部の車両を除き、入場チケット（７．５ユーロ）を購入する必要があります。翌日２４時までにチケットを購入しなかった場合、罰金（標準額８２ユーロ）が課されますのでご注意ください（入場後７日以内に２２．５ユーロのチケットを遅延購入することで違反が取り消されます。）。また、２０１９年２月２５日から「Area B」の規制が施行され、一部のガソリン車及びディーゼル車が「Area C」より広い範囲で入場規制の対象となっています。詳しくは、ミラノ市のホームページをご参照ください。

※ミラノ市ホームページ：https://www.comune.milano.it/aree-tematiche/mobilita/

（3）事故の当事者となった時の対応

ア　停止義務

事故に関与した場合、車両の接触がなくても必ず停車し、現場を離れないでください。

現場を離れることは違法であり、特に人身事故の場合は重い罰則が科されることがあります。

イ　救護義務

負傷者がいる場合は、直ちに救護を行い、警察（１１２ 又は１１３）へ通報し、必要に応じて救急車（１１８）の要請を行います。

ウ　安全確保

必要に応じてハザードランプや三角表示板等を使用し、他の車両に注意を促します。

事故によって交通の障害物がある場合は、可能な範囲で安全な場所に移動させ、二次事故を防止します。

エ　警察への通報

人身事故や重大な物損事故の場合、警察への通報が義務となります。

軽微な物損事故の場合、現場で適切に情報交換が行われ、交通の安全に支障がなければ、必ずしも警察への通報義務はないとされています。ただし、相手が情報交換を拒否する場合又は逃走するおそれがある場合、若しくは交通違反が疑われる場合は、通報する必要があります。また、言語の壁や事故後の対応に不安がある場合も、後のトラブルを避けるために警察に通報し、事故の正式な記録を残すことを推奨します。

オ　証拠保全

警察に通報する場合、警察が到着するまで車両を動かさず、事故の証拠や痕跡が失われないようにします。ただし、高速道路や交通量の多い場所等で二次事故の危険性が高い場合は、車両を安全な場所に移動させることが求められます。

事故現場の状況（車両の損傷、道路状況、交通標識等）を写真や動画で記録し、目撃者がいる場合は連絡先を控えておきます。

カ　必要な情報の交換

交通事故の当事者間での情報交換が法的に義務付けられています。言語に不安があっても、情報交換を拒否したり一方的に事故現場を離れたりすることはせず、言語サポートや翻訳アプリを活用し、可能な限り情報交換を行います。その際、車両の登録証、保険証書、身分証等を直接確認してください。一般的に必要とされる情報は以下のとおりですが、詳細については契約している保険会社の案内に従ってください。

- 当事者の基本情報
  氏名、住所、電話番号（身分証で確認）
  免許証番号、発行官庁、発行年月日（免許証で確認）
- 車両の情報
  車種、メーカー、ナンバー
  所有者名、住所、電話番号（車両の登録証で確認）
- 保険の情報
  会社名、支店番号、保険証書番号、有効期限（保険証書で確認）

キ　事故報告書の作成

イタリアでは「Modulo CAI（CID）」という事故報告書を車内に常備しておくことが一般的で、軽微な物損事故の場合、当事者間でこの報告書を作成し、保険請求に使用します。署名すると内容に合意したとみなされるため、慎重に確認する必要があります。内容に不安がある場合や理解できない場合は、「保険会社に確認したい」等と伝えて署名を保留することも可能です。また、相手との意見が一致しない場合や正確な情報が得られない場合は、警察を呼び公的な記録を残すことをお勧めします。

ク　保険会社への連絡

事故現場から保険会社に連絡し、事故の詳細を正確に伝えます。保険会社からは、必要な情報や書類作成等の手続きについて案内を受けることができます。また、言語のサポートを受けられる場合もあります。

ケ　その他

（ア）自走不能となった車両は、一般的に、警察の要請を受けたイタリア自動車クラブ（ＡＣＩ）が一時保管所へ移動させます。なお、走行中に故障した場合は、契約している保険会社またはＡＣＩの２４時間緊急受付番号（１１６番）に連絡して処置を依頼します。

（イ）車の修理代金は、通常、保険会社が契約している修理工場が立て替えます。相手方との示談が不成立となり、民事訴訟が提起された場合、修理代金は保険会社が立替えることになります。

４　テロ・誘拐等対策

（1）テロ

ア　イタリアにおけるテロ情勢及びテロ対策

イタリアでは近年、邦人その他我が国権益を直接の攻撃対象としたテロ事件は確認されておらず、イタリア当局によれば、現時点までテロに関する具体的な脅威情報には接していないとする一方、ローンオフェンダーによる単独テロ行為の完全な防止は困難であるとされています。

また、一昨年からの中東情勢の悪化を受け、テロや暴力事案が発生する懸念が増しています。特に、宗教行事の開催時期には、ソフトターゲット（多数の人々が集まる場所）が狙われやすく、情勢により、シナゴーグなどの宗教関連施設などが標的になる場合があります。

当地には、多くの観光客が集まる大聖堂等の歴史的建造物や広場、宗教関連施設、ターミナル、地下鉄、空港、イベント会場及びサッカースタジアム等が所在し、クリスマスマーケット等のイベントも開催されていることから、イタリア当局による車両進入防止用の車止めの設置やイベント時の手荷物検査などが実施されています。

イ　テロに遭わないための安全対策

当地でもテロが発生するおそれがあることを念頭に置き、下記を参考にして安全対策を行ってください。

- 情報収集と警戒報道等を通じて、最新の情報を入手する。
- テロ警戒警報に接した時は、テロの標的となるおそれのある施設（例えば政府機関、米国等の大使館・総領事館、外国企業、空港や駅、多数の人が集まる場所）には近付かないようにする。
- 海外旅行をする時は、外務省の「海外安全ホームページ」の『スポット情報』、『安全　情報』、『テロ概要』等を確認し、最新情報を把握する。

  http://www.anzen.mofa.go.jp/

  また、「外務省海外安全アプリ」のダウンロードや、「たびレジ」への登録を行い、常に情報を得られるようにする。

  https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/
- 外務省「海外安全ホームページ」掲載の「海外旅行のテロ・誘拐対策」、「海外へ進出する日本人・企業のための爆発テロ対策Ｑ＆Ａ」を確認する。

（2）誘拐

近年邦人を狙った誘拐事件や日系企業を狙った事件は発生していませんが、外出時は、幼い子だけの状態にしないように注意しましょう。

（3）過激な市民団体などの抗議行動

イタリアでは社会情勢により、各地で大きなデモが行われる傾向があります。中にはデモが治安機関と激しく衝突し、発煙筒などを投てきする無秩序なデモも発生していますので、情報収集を十分に行い、巻き込まれないよう注意してください。

5　緊急連絡先

機関名	電話（FAX）	メールアドレス	備　考
在ミラノ 日本国総領事館	02-6241-141 *02-2900-8899（FAX）*	ryojikan@ml.mofa.go.jp （一般案件） info@ml.mofa.go.jp （領事案件）	閉館時は緊急連絡オペレーターに転送されます。
在イタリア 日本国大使館	06-487-991 *06-4201-4998（FAX）*	consolare@ro.mofa.go.jp （一般案件）	閉館時は緊急連絡オペレーターに転送されます。
在イタリア邦人団体			
在イタリア 日本商工会議所	02-869-0106 *02-8691-0665（FAX）*	webmaster@ccigi.org	
北イタリア日本人会	02-4830-3500 02-4830-3500	nihonjinkai@tiscali.it	
ミラノ日本人学校	02-415-0291 02-4830-1078	info@mngitalia.net	
緊急通報・警察			
緊急通報統一番号	112（全国共通）		※オペレーターが通報内容を確認したうえで、必要に応じて、軍警察（カラビニエリ）、国家警察、消防、救急医療に振り分けます。
国家警察	113（全国共通）		
消防	115（全国共通）		
救急医療（救急車等）	118（全国共通）		※救急車での搬送は、緊急性がない場合などに有料となる可能性があります。
自動車緊急支援（イタリア自動車クラブ）	116（全国共通）		
国家警察 ミラノ県本部	02-62261		※24 時間対応
ミラノ中央駅 鉄道警察署	02-669-4535		※24 時間対応
ミラノ・マルペンサ 空港警察署	02-5858-4511		※24 時間対応
ミラノ・リナーテ 空港警察署	02-702-1111		※24 時間対応
主な航空会社			
日本航空（ＪＡＬ）	8-488-74777		ﾛﾝﾄﾞﾝ･ｺｰﾙｾﾝﾀｰ、日本語可
全日本空輸（ＡＮＡ）	①800-877-261 ②+81-3-43326840		①ｲﾀﾘｱｺｰﾙｾﾝﾀｰ ②日本のｶｽﾀﾏｰｻｰﾋﾞｽ
ＩＴＡ航空	①892010 ②+81-3-45894629		①ｲﾀﾘｱｺｰﾙｾﾝﾀｰ ②日本のｶｽﾀﾏｰｻｰﾋﾞｽ

〈いざという時のための簡単イタリア語〉

泥棒！	アル ラードロ！ Al Ladro!
助けて！	アイウート！ Aiuto!
すぐに警察を呼んでください！	キアーミ・ スービト・ ラ・ ポリツィーア・ ペル・ ファヴォーレ！ Chiami subito la polizia, per favore!
気分が悪い。	ミ セント・ マーレ Mi sento male.
医者を呼んでください。	キアーミ・ ウン メディコ・ ペル・ ファヴォーレ Chiami un medico, per favore.
救急車を呼んでください！	キアーミ・ ウナンブランツァ・ ペル・ ファヴォーレ！ Chiami un’ ambulanza, per favore!
警察署はどこですか？	ドヴェ ラ・ クエストゥーラ？ Dov’ è la questura?
カードを無効にしてください。	ポトレッベ ブロッカーレ ラ ミア カルタ ディ クレーディト Potrebbe bloccare la mia carta di credito？
財布の盗難届を出したいのですが	ヴォレイ・ デヌンチャーレ・ イル フルト・ デル・ ミオ・ ポルタフォッリィオ Vorrei denunciare il furto del mio portafoglio.
財布／パスポートを盗まれました。	ミ アンノ ルバート イル ポルタフォリオ イル パッサポルト Mi hanno rubato il portafoglio/ il passaporto.
交通事故に遭いました。	オ・ アヴート・ ウニ インチデンテ Ho avuto un incidente.
誰か英語を話す人はいますか？	チェ クワルクーノ・ ケ・ パルリ イングレーゼ？ C’ è qualcuno che parli inglese?
日本語のわかる人を呼んでください。	キアーミ・ クワルクーノ・ ケ・ パルリ・ イル ・ジャッポネーゼ ペル・ ファヴォーレ！ Chiami qualcuno che parli il giapponese, per favore!

※　詳しくは、当館ホームページ上の「困った時のイタリア語（病気編｜交通機関のスト編｜事故編｜紛失・盗難編｜単語帳）」を参照ください。
（https://www.milano.it.emb-japan.go.jp/itpr_ja/emergency_italian.html）

Ⅲ　在留邦人用緊急事態対処マニュアル

平成２７年より外務省では、世界各地の治安情勢等に応じた分かりやすい情報を発信するために「海外安全情報」を提供しています。この情報は「危険情報」、「スポット情報」及び「安全対策基礎データ」の３種類に分けられます。

○　**「危険情報」について**

治安情勢に応じて４段階のカテゴリー表記で注意喚起しています。

・　レベル１「十分注意してください」

その国・地域への渡航、滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。

・　レベル２「不要不急の渡航は止めてください」

その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに十分な安全対策をとってください。

・　レベル３「渡航は止めてください」（渡航中止勧告）

その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。（場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。）

・　レベル４「退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）」

その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航はやめてください。

○　**「スポット情報」について**

「スポット情報」は、特定の国や地域において日本人の安全に関わる重要な事案が生じた際、あるいは生じる可能性がある場合に速報的に出される情報です。

○　**「安全対策基礎データ」について**

「安全対策基礎データ」は、各国への渡航・滞在に当たって、その国の防犯やトラブル回避の観点から知っておきたい基礎的な情報を取りまとめたものです。各国・地域別に掲載されている「安全対策基礎データ」には、渡航・滞在先の犯罪発生状況、出入国手続、滞在時の留意事項、その他風俗、習慣、病気など安全に関する必要な情報が詳細に記されています。

１　平素の準備と心構え

（１）在留届の提出

３か月以上当地に居住される方は、オンライン上で在留届の登録をしてください。

登録先のメールアドレスに当地で生活する際に有益となる領事メールを受信できるほか、緊急事態発生時には、在留届を元に当館から安否確認が行われます。また、住所変更、転職、出生等による家族の異動事項が生じた場合は、在留届の記載事項変更届を提出し、帰国及び他国への転出の際には帰国・転出届を提出してください。また、情報入手先を広げる観点から「北イタリア日本人会」等の邦人団体への加入を推奨します。

（２）連絡体制の整備

電話・メール・ソーシャルメディアなど、複数の通信手段と明確な連絡リストを用意し、全員がそのシステムを理解して整備しましょう。

（３）退避場所

アクセスのしやすさ、収容能力や安全性などを考慮して事前に可能な退避場所を特定し、可能であれば食料や水、救急キットなど備えておきましょう。

（４）携行品及び非常物資の準備

ア　旅券の管理

旅券の有効期間が６か月以上残っていることを確認し、いつでも持ち出せるよう、自身でしっかり管理しましょう。

イ　食料及び現金の用意

少なくとも３日、できれば１０日間程度生活ができる程度の飲料水、食料及び現金を用意しておきましょう。

ウ　行動に便利な服装、着替え、履物等の用意緊急退避時にすぐに対応できるように、避難用の物品をまとめておきましょう。

エ　テレビ・ラジオ・インターネット

インターネット環境を整備しておくことに加え、状況によっては、外務省からＮＨＫテレビ国際放送やＮＨＫラジオ国際放送を通じて、危険情報や在留邦人に対する具体的な助言について情報提供されることがありますので、万が一の事態に備え、日頃からこれらの放送の視聴に慣れておきましょう。

・　NHK テレビ国際放送　https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/ja/world/
・　NHK ラジオ国際放送　https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/ja/radio/howto/

オ　車の整備

車は常に整備し、燃料は常時十分に入れておきましょう。

カ　保険への加入

海外旅行傷害保険には必ず加入しましょう。

２　緊急時の行動

（１）基本的心構え

緊急時は、冷静さを保ち、事前に準備した計画に従って迅速に行動し、情報を収集することが重要となります。

（２）情報の把握

治安の悪化、騒乱、災害その他緊急事態の発生又はそれら発生の可能性が高まっていると判断される場合には、当館から領事メールの発信、ホームページへの掲載等により情報が提供されます。

●　在ミラノ日本国総領事館　http://www.milano.it.emb-japan.go.jp/index_j.htm
●　在イタリア日本国大使館　http://www.it.emb-japan.go.jp/index_j.htm
●　外務省海外安全ホームページ　http://www.anzen.mofa.go.jp/

（３）公館への通報等

在外公館へ被害状況を報告するとともに、現地の情報提供や必要な支援が受けるため、速やかに通報しましょう。

（４）国外への退避

騒乱等が発生した際は、自宅（旅行者の場合は宿泊先）や職場に行き、事態が鎮まるまで待機することが安全です。また、生命・身体に危害が及んでいる又はそのおそれがある場合には、警察（緊急通報統一番号１１２）に通報し、救援を求めるなど適切な措置を取ると共に、迅速かつ詳細にその状況を当館に通報してください。外務省が「渡航は止めてください」を発出した場合には、早期に定期便で退避、出国を検討し、「退避してください」が発出された場合には、速やかに安全な国・地域へ退避してください。

３　緊急事態に備えてのチェックリスト

（１）旅券

旅券については、６か月以上の残存有効期間があることを常に確認してください。旅券と併せ、滞在国の外国人登録証明書、滞在許可証等はいつでも持ち出せる状態にしておくことが重要です。また、出国や再入国に係る許可は、常に有効な状態にしておく必要があります。

（２）貴重品

現金、貴金属、預貯金通帳、有価証券、クレジットカード等の貴重品は、緊急時に、旅券とともにすぐ持ち出せるよう保管しておきましょう。ただし、イタリアの場合では１０，０００ユーロを超える現金のＥＵ域外への持ち出しは税関当局への申告が義務付けられていますのでご注意ください。

（３）自動車等の整備

自動車をお持ちの方は、燃料や車両整備を常に万全にしておくよう心掛けてください。自動車を持っていない方は、近くに住む自動車を持っている人と平素から連絡を取り、必要な場合に同乗させてもらえるように相談しておきましょう。

（４）携行品の準備

避難場所への移動を必要とする事態に備え、以下の品目を常備し、すぐ持ち出せるように準備しておきましょう。なお、退避時の飛行機内への持ち込み制限を考慮し、携行品は２０kg 程度にまとめておくことをお勧めします（自衛隊機等の一部機種では搭乗前に１０kg 程度にまとめるよう求められる場合もあります)。

ア　衣類・着替え

身体を外的な危険から守り、環境の変化にも柔軟に対応できる長袖･長ズボンが実用的です。行動しやすく、華美でないものを用意してください。麻、綿等の吸湿性、耐暑性に優れた素材が望ましいです。また、地域や季節に応じて防寒着や毛布類も準備しておきましょう。

イ　履物（行動に適した靴底の厚い頑丈なもの）

ウ　洗面用具（タオル、歯磨きセット、石鹸等）

エ　非常用食料等

しばらく自宅待機となる場合も想定して、米、調味料、缶詰類、インスタント食品、粉ミ　ルク等の保存食及びミネラルウォーターを、家族全員が１０日間程度生活できる量を備蓄してください。自宅から他の場所へ一時避難する際には、この中からインスタント食品、缶詰類、粉ミルク、ミネラルウォーター３日分以上を携行するようにしましょう。

オ　医薬品

家庭用常備薬、常用薬（必要に応じて医師の薬剤証明書（英文）も用意)、救急キット（外傷薬、消毒薬、衛生綿、包帯、絆創膏など)、マスク、生理用品、紙おむつ等

カ　その他

懐中電灯、予備のバッテリー、ライター、ローソク、マッチ、ナイフ、缶切り、栓抜き、紙製の食器、ラップ（皿に敷くことで繰り返し利用可能)、割り箸、固形燃料、簡単な炊事用具。可能であればヘルメット、防災頭巾（応急的に椅子に敷くクッションでも可）等

４　自然災害（防災）

北イタリアでは「洪水」「土砂崩れ」「地震」「雪崩」「干ばつ」などの自然災害が発生するリスクが高い地域があり、注意が必要です。

２０２３年には、５月にエミリア＝ロマーニャ州を中心に、豪雨による洪水が発生し、犠牲者や家屋の浸水被害が報告されました。２０２４年も同地域で複数回の洪水が発生し、一部地域で住民が避難を余儀なくされました。ミラノ市でも近年、悪天候による倒木や道路の冠水などにより、交通機関や市民生活に影響を与える事例が増えています。

またイタリア全土の約３分の１は地震のリスクが高い地域に含まれており、２０１２年にはエミリア＝ロマーニャ州でマグニチュード６．１の地震が発生し、犠牲者が出るなどの被害が生じました。さらに、２０１６年には中部イタリアでマグニチュード６．２の地震（アマトリーチェ地震）が発生し、多くの犠牲者を出すなど甚大な被害をもたらしました。

（１）基本的な事前の備え

ア　情報収集

地方政府の気象・危機管理当局が緊急時にどの媒体・方法で情報発信するのかを確認し、ニュース・ラジオ、SNS 等を通じて情報を把握しましょう。

イ　具体的準備・対策

- 気象情報の確認：避難の必要性を判断するために気象情報をこまめに確認する。
- 水害リスクの確認：居住地域が洪水等の被害を受けやすい場所か確認する。
- 備蓄品の確認：飲料水、保存食、携帯ラジオ、救急セット（常備薬、絆創膏、消毒液)。
- 停電への備え：携帯充電器や懐中電灯、予備電池等。
- 避難経路と避難場所の確認：安全に避難できる経路と場所を確認する。
- 家族間の連絡体制の確認：家族や友人間の普段の連絡手段について、災害時に機能しないことも念頭に確認する。
- 重要書類の点検（データ保存)：身分証等の重要資料を確認し、コピーやデジタル化して安全な場所に保管する。

（２）イタリア政府関連機関

気象注意情報、危険箇所等の様々な情報が以下の機関から確認できます。

○　ロンバルディア州市民保護局（Protezione Civile della Regione Lombardia）
https://www.regione.lombardia.it/wps/portal/istituzionale/HP/servizieinformazioni/cittadini/sicurezza_e_protezionecivile/protezione_civile

○　国家市民保護局（Dipartimento della Protezione Civile）
https://www.protezionecivile.gov.it/it/

○　IT アラート
市民保護局では緊急事態や各種自然災害の警報を携帯電話で周知する「IT アラート」という公共警報システム送信を初期運用中です。
https://www.it alert.it/it/
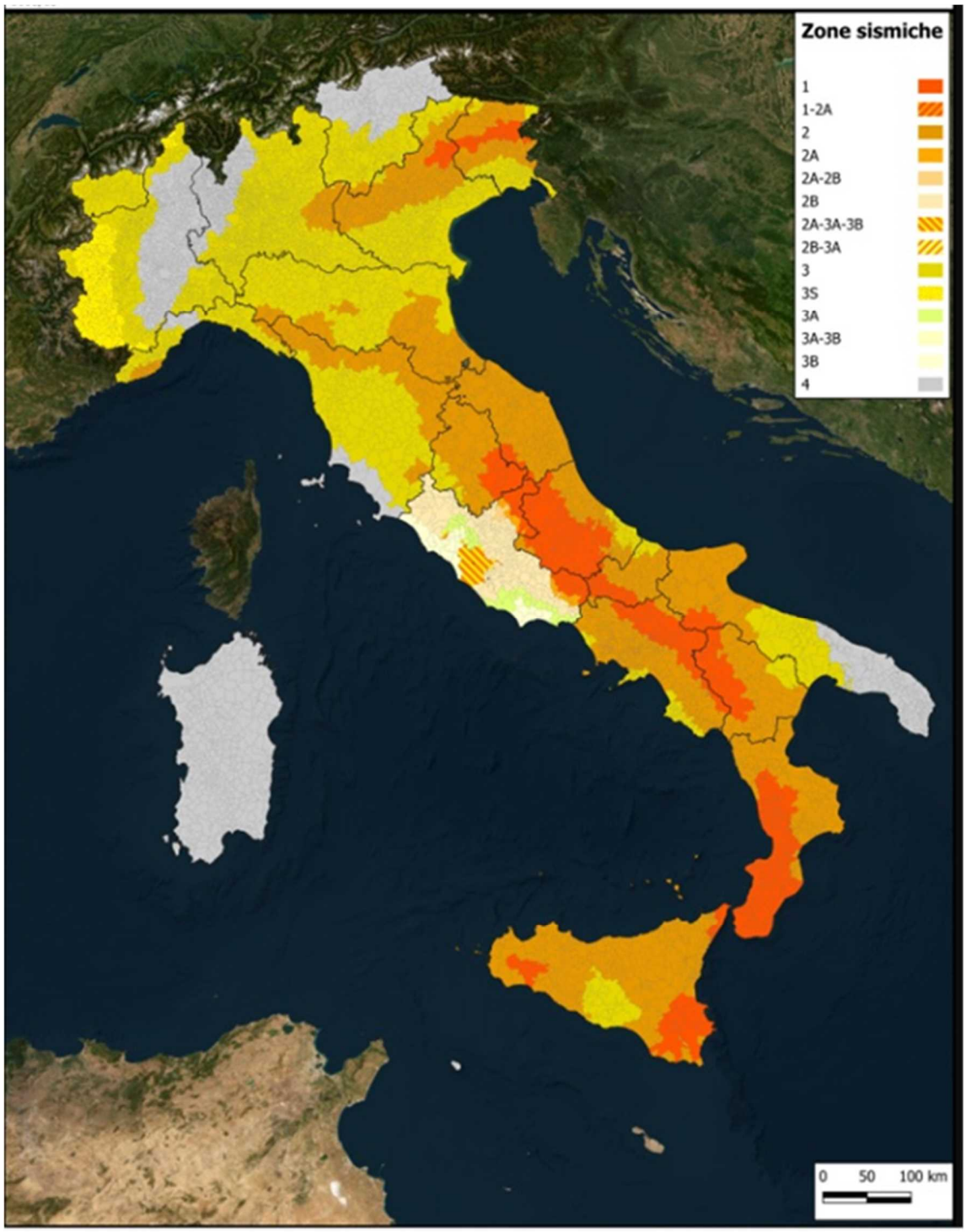
地震危険エリアマップ　※市民保護局より引用